

令和6年9月27日

社会福祉法人 三蔵会 一般事業主行動計画(2回目)

仕事と家庭を両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を発揮できるよう雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年10月1日 ~ 令和9年9月30日

2. 計画内容

目標 ① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。

<対策>

令和6年10月～

◎就業規則等、制度の周知を実施する。

令和6年11月～

◎健康管理について相談しやすい体制を整える。

目標 ② 全職員に対し、子供の看護のための休暇を取得できる制度の周知を行い休暇の取得を積極的に促す。

<対策>

令和6年10月～

◎制度の内容について、職員への周知を実施する。

令和6年11月～

◎看護休暇制度の研修を実施する。